

物価高騰対策給付金（低所得世帯支援給付事業） 「3万円/1世帯」、「2万円/こども1人」 のご案内

- 物価高騰対応重点支援給付金は、**令和6年度住民税均等割非課税世帯**となる世帯を支援する給付金です。
- 上記の世帯で、18歳以下（平成18年4月2日以降生まれ）のこどもがいる世帯に対して、こども1人当たり2万円を給付します。
- 給付金を受給するためには、**手続きが必要**です。

給付金の支給額

1世帯当たり **3万円**
こども1人当たり **2万円**

給付金の支給時期

鹿追町が確認書(または申請書)を
受理した日から3～4週間後が目安
です。

支給対象と申請の有無

支給対象となる世帯（いずれかにあてはまる世帯）

世帯全員の令和6年度
「住民税均等割が非課税」の世帯

世帯の中に
「住民税未申告」の方が
いる場合。

お住まいの市区町村から
確認書が届きます（要返送）

※一部申請が必要な場合があります。

令和6年12月13日時点で住民登録のある
世帯に鹿追町から確認書が届きます。

詳しくは裏面「I」へ

申請が必要です

◎申請期間：令和7年 3月 3日（月）
～令和7年 4月30日（水）

◎申請時点で住民登録のある市区町村に
申請してください。

【申請書配布先】トリムセンター、瓜幕支所など

詳しくは裏面「II」へ

支給手続きや支給要件の詳細は裏面をご確認ください。

給付金の支給手続きについて

I 令和6年度住民税均等割が非課税の世帯

※課税者の扶養のみからなる世帯は対象外です。

(例：子（課税）に扶養されている両親の世帯（非課税）や親（課税）に扶養されている大学生（非課税）の単身世帯）

世帯の全ての方が、令和6年1月1日以前から現住所にお住まいの場合

- 対象となる世帯には、**鹿追町**から、給付内容や確認事項が書かれた**確認書**が届きます。

- 中身を確認して、**鹿追町**に**返信してください**。

※返信用の封筒が同封されています。



【確認事項の一例】

- ①記載された給付金振り込み口座番号に誤りはないですか？
- ②住民税が課税されている方の扶養親族のみの世帯ではないですか？

II 世帯の中に「住民税が未申告」の方がいる場合。

世帯の中に、令和6年1月2日以降に転入してきた方
令和6年度の住民税が未申告の方がいる場合

!! 世帯の中に一人でも住民税が未申告の方がいる場合は、確認書は送付されません。世帯全員の課税状況を今一度ご確認ください。

- 給付金を受け取るには、**申請が必要**です。
- 申請書に必要事項を記入して、添付書類と一緒に
お住まいの市区町村の窓口に、直接または郵送でご提出ください。



住民税非課税世帯等に対する臨時特例給付金の
「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください！



自宅や職場などに都道府県・市区町村や国(の職員)などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、鹿追町または最寄りの警察署か警察相談専用電話(# 9110)にご連絡ください。

お問い合わせ

【担当窓口】

保健福祉課 福祉係 鹿追町トリムセンター内

電話 66-2558 (直通) 受付時間：月～金：8：30～17：15（土日祝日を除く）